令和８年度 人流データ分析サービス利用契約に係る仕様書

大分県総務部　デジタル政策課

１．件名

令和8年度 人流データ分析サービス利用契約

２．調達の概要

施策の企画立案や効果検証等に人流データを活用するため、来訪者数、属性、居住地、滞在状況、移動状況等を分析できるサービスを調達するもの。

３．利用期間

令和8年12月1日から令和9年3月31日まで

４．調達内容詳細

(1) 人流データに関する要件

・特定の通信キャリアに限定されず、複数のデータソースから取得したGPS位置情報を活用した人流データであること。
・位置情報の取得に当たっては、利用者から適正な同意を得ていること。
・個人を識別できないよう適切な匿名化その他必要な措置が講じられていること。
・性別、年代、居住地等の属性を用いた分析が可能であること。
・統計上の偏りを補正するなど、分析に必要な統計処理が行われていること。
・過去の人流データについて、任意の期間を指定した分析が可能であること。

(2) 分析機能

ア　来訪者分析

・任意のエリア及び期間を設定し、来訪者数を分析できること。
・性別、年代、居住地、時間帯、曜日、滞在時間等による分析が可能であること。

イ　通行量分析

・道路等の任意の地点又は区間における通行量を分析できること。
・時間帯や移動方向等による分析が可能であること。

ウ　商圏・エリア分析

・地図上で任意のエリアを設定できること。
・設定したエリアへの来訪者の居住地域等を地図上に可視化できること。

エ　移動・周遊分析

・人の移動軌跡（動線）を地図上に可視化できること。
・移動軌跡について、時間の経過に伴う移動状況を動画のように連続的に可視化できること。
・複数のエリア間における周遊状況や滞留状況等を分析できること。

オ　分析結果の可視化・出力

・分析結果を地図、グラフ等により可視化できること。
・分析結果又は集計データをCSV等の形式で出力できること。

カ　分析支援

・AIを活用し、人流データの分析結果の要約や傾向等の分析を支援する機能を有すること。
・分析結果を活用した資料を作成し、PDF形式及び編集可能なPowerPoint形式で出力できる

こと。

(3) 利用環境

・インターネット経由で利用できるSaaS型サービスであり、本県におけるサーバ構築を必要としないこと。

・本県職員がサービスを利用できる環境を提供すること。

・令和8年12月1日から利用できるよう、必要な設定等を行うこと。

(4) サポート

・サービスの利用方法及び不具合等に関する本県からの問い合わせに適宜対応すること。

５．その他

本仕様書に定めのない事項について、疑義が生じた場合は、甲及び乙が協議を行い定めること。